

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年2月12日
【四半期会計期間】	第32期第3四半期（自平成24年10月1日至平成24年12月31日）
【会社名】	株式会社フライングガーデン
【英訳名】	FLYING GARDEN CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 野沢 八千万
【本店の所在の場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【最寄りの連絡場所】	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号
【電話番号】	0285（30）4129（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役財務部長 片柳 紀之
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第31期 第3四半期累計期間	第32期 第3四半期累計期間	第31期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年12月31日	自平成24年4月1日 至平成24年12月31日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高(千円)	5,380,526	5,193,635	7,109,114
経常利益又は経常損失() (千円)	166,677	1,395	209,364
四半期(当期)純利益又は四半期純損失() (千円)	50,848	30,295	71,783
持分法を適用した場合の投資利益(千円)	-	-	-
資本金(千円)	579,900	579,900	579,900
発行済株式総数(株)	1,449,168	1,449,168	1,449,168
純資産額(千円)	1,385,428	1,334,741	1,408,422
総資産額(千円)	3,782,752	3,940,012	3,786,415
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()(円)	35.17	20.95	49.65
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	-	-	-
1株当たり配当額(円)	-	-	30.00
自己資本比率(%)	36.6	33.9	37.2

回次	第31期 第3四半期会計期間	第32期 第3四半期会計期間
会計期間	自平成23年10月1日 至平成23年12月31日	自平成24年10月1日 至平成24年12月31日
1株当たり四半期純損失金額()(円)	15.05	30.02

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等を含んでおりません。
3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第32期第3四半期累計期間については、1株当たり四半期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。第31期第3四半期累計期間及び第31期については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中における将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであり、将来に関する事項には、不確実性を内在あるいは、リスクを含んでいるため、将来生じる実際の結果と大きく異なる可能性もあります。

(1) 業績の概況

当第3四半期累計期間におけるわが国経済は、景気は緩やかな回復に向かっているものの、欧州債務危機や長期化する円高などから依然として先行きは不透明な状況となっております。

外食業界におきましても、生活防衛意識の高まりから、外食控えや利用店舗の選別が行われるなど厳しい状況となっております。

このような環境下で、当社は爆弾ハンバーグの販売強化を中心に取り組んでまいりました。具体的には平成24年4月より「爆弾祭」を実施し、また、爆弾ハンバーグの提供方法の改善等に取り組ましました。

出退店につきましては、当第3四半期累計期間中には行いませんでしたので、当第3四半期末の店舗数は前期末と変わらず67店舗でした。

また、平成24年9月に栃木工場を稼働し、爆弾ハンバーグの自社製造を開始いたしました。自社製造による爆弾ハンバーグの全店供給は平成25年2月を計画しており、当第3四半期の損益への影響は軽微であります。

当第3四半期累計期間の業績につきましては、「爆弾祭」や「柑橘デザートフェア」・「奥秩父源泉純氷かき氷」・「真夏のメロンデザート」「秋のマロンデザート」等の季節のデザートフェアを行ったものの、お客様の来店増にはつながらず、売上高は5,193,635千円(前年同期比3.5%減)となりました。また、経費の削減に努めたものの売上の減少分を補いきれず、また、原材料費の高騰もあり、当第3四半期累計期間の営業損失は970千円(前年同期は営業利益173,168千円)、経常損失は1,395千円(前年同期は経常利益166,677千円)、四半期純損失は30,295千円(前年同期は四半期純利益50,848千円)となり減収減益となりました。

(2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期累計期間において、当社が対応すべき課題において重要な変更はありません。

(3) 研究開発活動

該当事項はありません。

(4) 主要な設備

前事業年度末において計画中でありました主要な設備の新設につきまして、栃木工場が当第3四半期累計期間中(平成24年8月)に計画通り竣工引渡しとなっております。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	4,000,000
計	4,000,000

【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末現在発行数(株) (平成24年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成25年2月12日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	1,449,168	同左	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	(注)
計	1,449,168	同左	-	-

(注) 完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式は100株であります。

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年10月1日～ 平成24年12月31日	-	1,449,168	-	579,900	-	496,182

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年12月31日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	普通株式 3,300	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式（その他）	普通株式 1,422,300	14,223	同上
単元未満株式	普通株式 23,568	-	同上
発行済株式総数	1,449,168	-	-
総株主の議決権	-	14,223	-

【自己株式等】

平成24年12月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社フライングガーデン	栃木県小山市本郷町三丁目4番18号	3,300	-	3,300	0.23
計	-	3,300	-	3,300	0.23

2【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当四半期累計期間における役員の異動は、次のとおりであります。

役職の異動

新役名	新職名	旧役名	旧職名	氏名	異動年月日
常務取締役	営業部門管掌	常務取締役	内部統制担当兼 内部監査室長	長野 令	平成24年7月1日
取締役	商品開発部長	取締役	商品部長兼商品 開発担当部長	本城 弘	平成24年7月1日
取締役	購買外販部長	取締役	営業部長	宮村 哲也	平成24年7月1日
取締役(社外)	内部統制管掌	取締役(社外)	-	関根 則次	平成24年7月1日

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表について、監査法人A&Aパートナーズによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	561,621	558,560
売掛金	26,219	25,816
商品及び製品	-	1,104
原材料及び貯蔵品	28,282	36,689
その他	172,225	129,927
流動資産合計	788,349	752,098
固定資産		
有形固定資産		
建物	3,235,620	3,497,510
構築物	797,831	828,070
その他	872,361	900,363
減価償却累計額及び減損損失累計額	3,107,950	3,252,472
有形固定資産合計	1,797,863	1,973,471
無形固定資産	186,007	188,084
投資その他の資産		
差入保証金	536,754	511,316
その他	519,693	554,739
貸倒引当金	42,253	39,698
投資その他の資産合計	1,014,194	1,026,357
固定資産合計	2,998,065	3,187,914
資産合計	3,786,415	3,940,012
負債の部		
流動負債		
買掛金	208,792	207,653
短期借入金	140,000	290,000
1年内返済予定の長期借入金	270,396	307,296
未払金	286,660	297,958
未払法人税等	48,467	33,522
ポイント引当金	8,260	8,970
賞与引当金	30,084	16,542
その他	148,377	110,188
流動負債合計	1,141,038	1,272,130
固定負債		
長期借入金	820,378	906,498
退職給付引当金	99,915	105,583
役員退職慰労引当金	140,098	143,848
資産除去債務	106,878	116,939
その他	69,683	60,269
固定負債合計	1,236,954	1,333,140
負債合計	2,377,993	2,605,270

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第3四半期会計期間 (平成24年12月31日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	579,900	579,900
資本剰余金	496,182	496,182
利益剰余金	337,783	264,114
自己株式	5,443	5,454
株主資本合計	1,408,422	1,334,741
純資産合計	1,408,422	1,334,741
負債純資産合計	3,786,415	3,940,012

(2) 【四半期損益計算書】
【第3四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
売上高	5,380,526	5,193,635
売上原価	1,689,729	1,653,845
売上総利益	3,690,796	3,539,790
販売費及び一般管理費	3,517,627	3,540,761
営業利益又は営業損失()	173,168	970
営業外収益		
受取利息	2,903	2,621
受取配当金	150	-
受取賃貸料	28,537	27,623
その他	6,818	9,441
営業外収益合計	38,409	39,686
営業外費用		
支払利息	18,695	16,211
賃貸収入原価	21,209	20,034
その他	4,996	3,865
営業外費用合計	44,901	40,111
経常利益又は経常損失()	166,677	1,395
特別利益		
受取補償金	-	6,370
特別利益合計	-	6,370
税引前四半期純利益	166,677	4,974
法人税、住民税及び事業税	26,663	28,304
法人税等調整額	89,164	6,965
法人税等合計	115,828	35,270
四半期純利益又は四半期純損失()	50,848	30,295

【会計方針の変更】

(減価償却方法の変更)

当社は、法人税法の改正に伴い、第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産について、改正後の法人税法に基づく減価償却方法に変更しております。

これによる当第3四半期累計期間の営業損失、経常損失及び税引前四半期純利益への影響は軽微であります。

【注記事項】

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
減価償却費	154,950千円	154,977千円

(株主資本等関係)

前第3四半期累計期間(自平成23年4月1日至平成23年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成23年6月23日 定時株主総会	普通株式	43,375	30.0	平成23年3月31日	平成23年6月24日	利益剰余金

当第3四半期累計期間(自平成24年4月1日至平成24年12月31日)

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり配 当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成24年6月26日 定時株主総会	普通株式	43,373	30.0	平成24年3月31日	平成24年6月27日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社は、ファミリーレストラン事業の単一セグメントでありますので、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年12月31日)	当第3四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年12月31日)
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額()	35円17銭	20円95銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額又は四半期純損失金額() (千円)	50,848	30,295
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純利益金額又は四半期純損失金額()(千円)	50,848	30,295
普通株式の期中平均株式数(株)	1,445,839	1,445,778

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、前第3四半期累計期間につきましては、潜在株式が存在しないため、当第3四半期累計期間につきましては、1株当たり四半期純損失金額であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成25年 1月30日

株式会社フライングガーデン
取締役会 御中

監査法人 A & A パートナーズ

指定社員 公認会計士 笹本 憲一 印
業務執行社員

指定社員 公認会計士 加賀美 弘明 印
業務執行社員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社フライングガーデンの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第32期事業年度の第3四半期会計期間（平成24年10月1日から平成24年12月31日まで）及び第3四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年12月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる情報を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フライングガーデンの平成24年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。